

インフルエンザ及び高齢者肺炎球菌の予防接種費用を助成します

～新型コロナウイルス感染症の蔓延に備えて、定期接種対象以外の方へも接種費用の一部を助成～

千葉市では、冬季に向け、新型コロナウイルス感染症の蔓延に備えて、多くの市民の方がインフルエンザ及び高齢者肺炎球菌のワクチンを接種することで、発熱患者を減らし医療機関の負担軽減を図るため、定期接種対象者以外の方へも接種費用の一部を助成しますので、お知らせします。

また、今後、9月8日（火）から開会される令和2年第3回定例会において補正予算を計上し、可決後速やかに実施に向けた手続きを進めてまいりますので、併せてお知らせします。

1 インフルエンザ予防接種

(1) 助成対象者

生後6か月以上65歳未満の市民の方（定期接種対象者を除く）

(2) 助成期間

令和2年10月1日（木）から令和2年12月31日（木）の間

(3) 助成金額

接種費用から自己負担額1,800円を除いた差額（上限3,000円）

(4) 助成方法

予防接種を受ける際は、一旦費用をご負担頂き、後日償還払いにより助成

2 高齢者肺炎球菌予防接種

(1) 助成対象者

65歳以上の市民で過去に肺炎球菌ワクチンを1回も接種したことがない方

(2) 助成期間

令和2年10月1日（木）から令和3年3月31日（水）の間

(3) 自己負担

3,000円

（生活保護の方や非課税世帯の方等は無料）

(4) 接種方法

市内協力医療機関に予約の上、接種